

## 第四次恵庭市教育大綱

### <はじめに>

少子高齢化、高度情報化、グローバル化など、社会が大きく変化している現代社会においては、将来の予測が難しく、変化の激しい社会となり、地域における教育の充実はますます重要となっています。

このような時代に対応した人材を育成するため、教育の質の向上はもとより、家庭・学校・地域が一体となった教育など、今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示すため、「第四次恵庭市教育大綱」を定めます。

### <教育大綱の位置付け>

教育大綱は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されており、恵庭市総合教育会議において協議したうえで策定します。

また、この教育大綱は教育の推進に関する基本的な考え方を示すもので、「恵庭市学校教育基本方針」や「恵庭市生涯学習基本計画」などの具体的な計画の根拠とするものです。

### <教育大綱の期間>

本市においては、第6期恵庭市総合計画（令和8年度～令和17年度）の策定とあわせ、現恵庭市の教育大綱の見直しを行い、「第四次恵庭市教育大綱」を策定しました。

この大綱の対象とする期間は、第6期恵庭市総合計画との整合性を図るため、計画期間を10年としますが、5年経過時に必要に応じて見直しを図ります。

## ＜大綱の基本目標＞

第6期恵庭市総合計画に基づき、以下の基本目標を掲げ、5つの目標の実現を図ります。

### 【基本目標】

ふるさとに誇りを持って 健やかに成長し  
人と文化が育まれるまち

#### 目標 1 子どもや若者が健やかに成長できる環境づくりを進めます

基本方針：■青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため、地域で行われているコミュニティ活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。

■ひとり親家庭や生活困窮、養育に不安や困難を抱える家庭など、多様な課題を持つ子どもや家庭に対し、きめ細やかに支援します。

#### 目標 2 子どもの発達段階に応じた連続性のある学びと育ちを支え、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します

基本方針：■子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援及び幼保小の連携と小中一貫教育を推進し、「令和の日本型学校教育\*」の構築を目指して、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に努めます。

■障がいや発達に心配のある児童生徒には、その特性に応じた必要かつ合理的な配慮を行い、いじめ・不登校等への丁寧かつ適切な対応、心の悩みを持つ児童生徒へのケアの充実など一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。

\*「令和の日本型学校教育」：文部科学省（中央教育審議会）が2021年の答申で示された概念。ICT活用等により子どもが自らの興味・関心に基づき、他者との協働を通じて学習に取り組む「主体的・対話的で深い学び」により「子どもの可能性を伸ばす」教育の在り方。

### 目標 3

## 読書活動や体験活動など、さまざまな学びの機会を通じて「生きる力」を育みます

基本方針：■「生きる力」を育むため、地域住民や市民団体等を主体とした社会教育における体験機会の充実、また学校教育において、読書のまち「恵庭」の読書活動を推進するとともに、地域の協力を得ながら、様々な体験活動の充実を図ります。

### 目標 4

## 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの可能性を開花させる取り組みを推進します

基本方針：■学校・家庭・地域のそれぞれの強みを生かしながら、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）のさらなる活動の充実を図るなど、三者の連携をより一層強化し、「地域の子どもは地域ではぐくむ」地域社会の教育力により、子どもたちが夢や希望を抱き、将来にわたる幸福につながるウェルビーイングが向上する取り組みを推進します。

### 目標 5

## 誰もが恵庭の歴史や文化を学び続けられ、芸術や音楽に親しめる環境づくりを進めます

基本方針：■世代を超え、誰もが芸術や音楽に親しめるよう、文化芸術活動を担う人材と連携しながら、活動をつなぎ支えあう仕組みづくりによって、市民の主体的な文化芸術活動を振興します。

■恵庭の歴史、文化、自然、地域の活動等、ふるさとを学び知る機会を充実し、幅広い世代にふるさと恵庭への関心とふるさと意識の向上を図り、施設や遺跡等教育資源を有効活用し、歴史・文化を次世代に継承します。

## <重点施策>

恵庭市学校教育基本方針、恵庭市生涯学習基本計画、市長公約などに基づき、以下の重点施策の推進を図ります。

●**ふるさとに生き 夢と志をいただき、心豊かに たくましく伸びる子どもの育成をめざします**

- ① ふるさとに学び、ふるさとに生きる子どもの育成をめざします
  - 「ふるさと」の理念を生かした特色ある学校づくりの推進
  - ふるさとの良さを知り、ふるさとから学ぶ教育環境の充実
  - ふるさとに生きる子どもの育成をめざした地域づくり
- ② 夢と志をいただき、自ら進んで学ぶ子どもの育成をめざします
  - 学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る教育活動の推進
  - 教師の資質能力の向上と地域・保護者による学校教育への支援
  - これからの社会を担い、新しい時代を築く力の育成
- ③ 優しい心を持ち、共に生きる子どもの育成をめざします
  - いじめや生活の実態把握といじめ根絶運動
  - 豊かな心を育む教育の推進
  - 不登校、引きこもり等、生徒指導や教育相談体制の充実
- ④ たくましい心と体で、生き生きと活動する子どもの育成をめざします
  - 体力・運動能力の向上と運動習慣の確立
  - 自らの健康を保持・増進する健康教育の推進
  - 安全教育の充実と安全安心な地域づくりの推進

●**“あい”ひろがる 未来へ～であい 学びあい 育ちあい～**

- ① “であい”を支える
  - 生涯を通じた学びとのであいの充実
  - 市民のニーズに応じた多様な学びとのであいの充実
  - 今日的に必要な学びとのであいの充実
- ② “学びあい”の環境をととのえる
  - 学びとのであいに関する情報の集約・発信・支援
  - 市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備
  - 学びあう団体の活動支援
  - 行政と市民との協働による取り組み体制づくり
- ③ “育ちあい”へとひろがる つながりを育む
  - 学びあいをつなぐコーディネーターの連携
  - あらゆる学びあいの場づくり
  - 市内教育機関とのつながりづくり
  - 地域や団体がつながるきっかけづくり